

スポーツ競技団体基盤強化事業 業務委託仕様書

1 目的

令和14年の国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会の本県開催に向け、競技力向上のみならず、選手を支える競技団体の組織基盤強化及び中長期的な経営・運営体制の確立は、本県スポーツ振興における重要な課題である。

また、大会終了後も競技団体が主体的に競技振興や地域貢献を担い続けるためには、組織運営や財務、人材育成等の課題に対応し、自立的かつ持続可能な組織への成長が求められている。

このため、本事業では、専門家による伴走支援を通じて、県スポーツ協会及び41競技団体の現状や課題を整理・分析するとともに、優先課題を明確化することにより、選手が安心して競技に専念できる環境を実現し、自立的かつ持続的に成長する「アスリートファーストの競技団体」の創出を図ることを目的とする。

2 委託業務名

スポーツ競技団体基盤強化事業業務委託

3 履行期限

契約締結の日から令和9年10月29日（金）まで

4 業務実施体制

受託者は、本業務に着手するにあたり契約確定後1週間以内に業務実施計画書を書面にて委託者に提出すること。実施計画書の要件は以下のとおりとする。

ア 業務実施体制

（ア） 配置予定責任者の経験及び資格（総括責任者・業務責任者）

（イ） 体制図（配置人数を含む。）

本業務の総括責任者は10年以上の実務経験を有しており、かつ令和2年度から令和7年度の間に中央競技団体、地域競技団体、総合型地域スポーツクラブのいずれかにおいて、組織基盤強化、計画策定、経営・業務改革の支援実績を有すること。

業務責任者は5年以上の実務経験を有していること。

5 業務内容

受託者は県と十分に協議しながら、県スポーツ協会及び41競技団体を対象として次の業

務を実施すること。

(1) 事業説明会の実施

県スポーツ協会及び41競技団体を対象とした事業説明会を令和9年2月末までに開催すること。実施内容は次のとおりとする。

- ・ 説明会資料の作成
- ・ 事業目的及び事業全体像の説明
- ・ 業務実施スケジュールの共有
- ・ 今後の伴走支援の進め方の説明
- ・ 説明会議事録の作成
- ・ その他事業者が提案する事項

なお、説明会の開催方法及び回数については県と協議のうえ決定すること。

(2) アンケート調査の実施及び分析

県スポーツ協会及び41競技団体の現状把握及び課題抽出を目的としたアンケート調査を実施し、令和9年5月末までにアンケート調査分析結果報告書を提出すること。

《想定調査項目》

- ・ ガバナンス体制
- ・ 人員体制
- ・ 財務状況
- ・ 指導者育成
- ・ 競技普及活動
- ・ 地域連携
- ・ その他事業者が提案する事項

調査結果については団体ごとの特徴や傾向を分析し、課題抽出を行うこと。

(3) ヒアリング調査の実施

アンケート結果を踏まえ、県スポーツ協会及び41競技団体へのヒアリング調査を実施し、令和9年8月末までにヒアリング調査分析結果報告書を提出すること。

《想定ヒアリング項目》

- ・ ガバナンス体制
- ・ 競技団体を取り巻く現状
- ・ 組織運営体制
- ・ 財務状況
- ・ ICT 活用状況
- ・ その他事業者が提案する事項

ヒアリング結果を踏まえ、各競技団体の課題要因及び改善可能性について分析すること。
なお、ヒアリングの開催方法及び回数については県と協議のうえ決定すること。

(4) 課題分析、団体別フィードバック及び課題解決に資する伴走支援

アンケート及びヒアリング結果を踏まえ、県スポーツ協会及び41競技団体ごとに次の内容を整理した上で、令和9年8月末までに長期的な取組と短期的な取組を整理した団体別の課題整理シートを作成すること。また、作成した課題整理シートを用いて各団体に対するフィードバック及び意見交換を令和9年9月末までに実施すること。受託者は、課題整理シートの作成結果を踏まえ、県と協議の上、伴走支援の対象となる団体ごとに、支援内容及びそのスケジュールを整理した工程表（以下「伴走支援工程表」という。）を令和9年9月末までに作成すること。伴走支援は本業務における必須業務とし、県と協議の上決定した内容に基づき、契約期間内に各団体に少なくとも1回以上実施すること。

《想定現状分析項目》

- ・ 課題の構造分析
- ・ 課題発生要因の整理
- ・ 優先課題の抽出
- ・ 課題対応策の整理
- ・ その他事業者が提案する事項

《課題対応策の例》

- ・ 組織体制見直し
- ・ 会議運営改善
- ・ ガバナンス強化
- ・ 人材育成・確保
- ・ 財務運営改善

なお、課題整理結果のフィードバック、意見交換及び伴走支援に係る団体との会議の開催方法、回数については県と協議のうえ決定すること。

6 成果品

受託者は、本業務において作成した成果品を、紙媒体（正本1部、副本1部）及び電子データ一式により県へ提出するものとする。

(1) 成果品

- ア 業務実施計画書
- イ 説明会資料及び議事録
- ウ アンケート調査分析結果報告書

- エ ヒアリング調査分析結果報告書
- オ 団体別課題整理シート
- カ 伴走支援工程表
- キ 業務実績報告書（伴走支援の実施内容及び実施結果を含む。）
- ク その他県が必要と認める資料

（２）成果品の提出

受託者は、本業務の完了後１０日以内に前項の成果品を県へ提出するものとする。

（３）その他の報告業務

受託者は、県から指示があった場合には、事業の実施状況について随時必要事項を報告するものとする。

７ 業務上の留意事項

- ・本業務の遂行に際しては、関係法令、条例、規則等を遵守すること。
- ・本業務に関して知り得た業務上の秘密を、契約期間の内外を問わず第三者へ漏らしてはならない。
- ・個人情報を取り扱う場合は、契約書別記の個人情報取扱特記事項を遵守すること。
- ・企業情報等を取り扱う場合は、情報提供者の競争上の地位その他正当な利益を害さないよう適切に管理すること。
- ・業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保持すること。
- ・本業務により得られた成果及び情報は、契約で別段の定めをしたものを除き、山梨県に帰属する。第三者の著作物を使用する場合は、必要な許諾を受託者の責任で得ること。
- ・県監査委員、その他の検査対象となった場合は、報告及び資料提出等に協力すること。関係帳簿等は業務終了年度の翌年度から５年間保存すること。
- ・県との連絡、報告及び協議を密にし、県の求めに応じて速やかに資料を提出すること。
- ・本業務の全部を一括して再委託してはならない。本業務の一部を再委託する場合は、事前に県の承認を得ること。
- ・受託者は県が公表、複製、改変及び二次利用できる状態で納入すること。

８ その他

本仕様書に明示のない事項又は疑義が生じた事項については、県と受託者が協議の上、決定する。

【問い合わせ先】

〒400－8501 山梨県甲府市丸の内一丁目６番１号（別館２階）

山梨県観光・文化スポーツ部 国スポ・全スポレガシー創出・競技力向上推進グループ
電 話：055-223-1784
F A X：055-223-1786
メールアドレス：sports-kk@pref.yamanashi.lg.jp

別紙 県スポーツ協会及び41競技団体一覧

No.	団体名	設立根拠	区分
1	山梨県スポーツ協会	公益財団法人	スポーツ協会（1）
2	山梨県スケート連盟	任意団体	競技団体（41）
3	山梨県アイスホッケー連盟	任意団体	
4	山梨県スキー連盟	NPO法人	
5	一般社団法人山梨県水泳連盟	一般社団法人	
6	一般社団法人山梨県サッカー協会	一般社団法人	
7	山梨県ローイング協会	任意団体	
8	山梨県セーリング連盟	任意団体	
9	山梨県カヌー協会	任意団体	
10	山梨県ボウリング連盟	任意団体	
11	山梨県ゴルフ連盟	任意団体	
12	一般財団法人山梨陸上競技協会	一般財団法人	
13	山梨県テニス協会	任意団体	
14	山梨県ホッケー協会	任意団体	
15	山梨県ボクシング連盟	任意団体	
16	山梨県バレーボール協会	一般社団法人	
17	山梨県体操協会	任意団体	
18	一般社団法人山梨県バスケットボール協会	一般社団法人	
19	山梨県レスリング協会	任意団体	
20	山梨県ウエイトリフティング協会	任意団体	
21	山梨県ハンドボール協会	任意団体	
22	山梨県自転車競技連盟	任意団体	
23	山梨県ソフトテニス連盟	任意団体	
24	一般社団法人山梨県卓球協会	一般社団法人	
25	山梨県野球連盟	任意団体	
26	山梨県相撲連盟	任意団体	
27	山梨県馬術連盟	任意団体	
28	山梨県フェンシング協会	任意団体	
29	山梨県柔道連盟	任意団体	
30	山梨県ソフトボール協会	任意団体	
31	山梨県バドミントン協会	任意団体	
32	山梨県弓道連盟	任意団体	
33	山梨県ライフル射撃協会	任意団体	
34	山梨県剣道連盟	任意団体	
35	山梨県ラグビーフットボール協会	任意団体	
36	山梨県山岳連盟	任意団体	
37	山梨県アーチェリー協会	任意団体	
38	一般社団法人山梨県空手道連盟	一般社団法人	
39	山梨県銃剣道連盟	任意団体	
40	山梨県クレール射撃協会	任意団体	
41	山梨県なぎなた連盟	任意団体	
42	山梨県トライアスロン連合	任意団体	